

HELPER NETWORK

ヘルパーネットワーク

2013 No.6

- P.2 特集 平成24年度 ホームヘルプの質を高める研修会
- P.10 連載 事業所紹介 若手ヘルパー活躍中！ (京都府社会福祉法人未生会ラポール八木)
- P.12 連載 全国ホームヘルパー協議会 避難所における高齢者等への支援活動報告
- P.16 ホームヘルパーのご当地レシピ



巻頭言

医療法人社団 恵正会
にのみや訪問介護事業所

水野美華子

訪問介護の仕事は、精神的な疲労がとて大きい仕事です。利用者の家の中と言う閉ざされた空間でのサービス提供は、他の介護サービスと比べて異質なものです。基本としての介護技術を学んでも、現場には必要物品がない事もあり、ベッドの位置や部屋の広さなど、どうにもならない環境条件で介護を行わなければなりません。出来るだけ家の中にあるものを利用して、代用できるものを工夫して、なおかつ安全に配慮して支援することが求められます。

当然のことながら、利用者も一人ひとり、状況が異なります。日々の時間の中で変化することもあります。私たちは、日々のコミュニケーションの中でその変化に気づき、一人ひとりにあった介護を提供しなければなりません。

時には、介護技術だけでは解決しないような状況にも、利用者の生活を支えるために、仲間や組織、関係機関と連携して取り組まなければなりません。施設ではなく、住み慣れた地域、自宅で生活したいという人を支えるのが訪問介護です。しかし、あくまでも利用者宅での介護ですから、ご本人や家族から訪問を拒否されることなど、関係性を築くのに時間がかかることもあります。

それでも、利用者の思いを受け止め、寄り添うことが訪問介護の専門性なのではないでしょうか。

平成24年度 ホームヘルプの質を高める研修会

シンポジウム
 「地域包括ケアの現実と課題
 ～ホームヘルプ事業はどうあるべきか」

シンポジスト

小林 功(たくみ)氏

長野県富士見町社会福祉協議会 事業所長

成瀬 和子 氏

特定非営利法人しみんふくし滋賀

専務理事・事務局長

力徳 キヨ子 氏

北海道ホームヘルプサービス協議会 副会長

全国ホームヘルパー協議会 副会長

コーディネーター

市川 一宏 氏 ルーテル学院大学学長

日時：平成24年12月10日(月)

会場：全国社会福祉協議会 会議室

はじめに「協働」して地域包括ケアを
 推進するために

市川：地域包括ケアは、地域包括支援センターに事業を丸投げしても意味がありません。地域のネットワークのなかでケア事業を位置づけないと、個々に議論しても難しい。すでに孤立死や高齢者虐待、振り込め詐欺などの問題が多々発生し、あと十数年すると一気に都市が高齢化し、各地方も疲弊していきます。

ヘルパーも地域包括ケアのメンバーも、社協も行政も、「協働」の議論をしなければ成り立ちません。問題をヘルパーが一人で抱え込まずに、つないでいく。協働という実践の先に、地域包括ケアのシステムづくりがあるということを理解していただきたい。

では、どうやって連携していくのか。社協、NPO、民間事業者、それぞれ違う立場で実践されている3名の方から、今後のホームヘルプ事業のめざすところについてお話を伺います。

社協としての介護事業への取り組み

小林：私たち富士見町社協は、介護保険事業を主にとらえた地域福祉事業こそがこれからの社協のひとつの戦略だと考えて取り組んできました。どこの市町村も互助の仕組みが弱まり、地域という基盤も弱まっている状況で、地域において地域で暮らすことを実現するために、介護保険を主に個別ニーズに継続的に対応し、在宅で暮らし続けてもらう、地域でねばるケアの実践をしていくことが、地域福祉の構築になると思っています。

富士見町は人口1万5千人、5,700世帯の小さな町ですが、同じ町でも閉鎖性の強い地域、農村地帯で協力関係が取りやすい地域、駅前の新興住宅地とそれぞれ地域性が違い、ひとつの町という区切りでとらえようとするのは難しいと感じています。ですから、地域の人の顔を見ながら生活を支えるために、町内の3か所に地域福祉センター、小規模多機能居宅介護事業所、複合福祉施設・デイサービスセンターを設置し、それぞれを拠点として介護保険事業に

取り組んでいます。

各拠点では、一般の方、特定高齢者、要支援の方、要介護の軽度の方、要介護の重度の方がそれぞれ、その拠点のサービスを使いながら生活していただけるように、また、一般の方が特定高齢者にならない、特定高齢者の方が要支援にならないように、介護予防も含めた支援心がけています。

今後の課題として、要介護の重度になった場合、24時間体制の訪問介護、特に定期巡回や随時訪問をどのようにしていくか、24時間をどう支えていくのか、緊急通報や緊急対応も含めて、一つひとつの拠点が役割をもっていけたらと考えています。

「オール社協」で地域の課題とニーズを みる

小林：介護保険だけではなく、社協がどういう視点で地域で仕事をしていくかを考え、社協職



小林功氏
 長野県富士見町社会福祉協議会介護事業所長。平成3年入局後、福祉活動専門員や介護支援事業係長(ケアマネージャー)を経て現職。

員みんなで富士見町の支え合い活動をすすめていくため、地域支援支え合いマップづくりに取り組んでいます。また、地域の人たちに認知症の理解を促そうと、町内の事業所のヘルパーやケアマネジャーみんなが連携して、キャラバンメイト連絡会というものをやっています。

私は今年で22年目の社協職員です。最初の9年は福祉活動専門員、次の9年はケアマネジャー、管理者になって3年目になります。ケアマネジャーのときにづくづく思ったことは、地域福祉活動でつくりあげてきたものを終わらせないためには、数人が異動しただけでぼろぼろになるような地域福祉活動をやってはいけない、社協が一体的に取り組むべきであるということです。

介護サービスを提供するうえでも、地域への介護に対する理解という土壌がないと、いくら在宅でがんばろう、地域でねばろう、認知症の人を支えようといっても無理です。だから、介護保険担当だ、地域福祉係だということではなく、社協職員みんなが「オール社協」で取り組むことが必要だと思っています。

市川：社協は本来、地域活動の議論等に入るべきであるし、実際にサービス提供と地域の見守りがどう合体するか。これが社協のひとつの課題になると思います。

支え合いマップづくりは地域課題の共有です。マップづくりに事業者やNPOも参加する、といいと思います。地域でということが起こ

っているのかみんなで考え、発言をしていくなかで、自分たちの存在意義も明確になってくると思います。

地域で支え合いの「覚悟」

小林：ある利用者の方が亡くなり、その1年半後に、その方の息子さんの生活が成り立たなくなるといふケースがありました。結果的には就労支援に結びつけたのですが、ヘルパーがかかわっていたときから息子さんのニーズや状態像をしっかりとつかんでいれば、もっと早く対応できたのではないかと思います。

介護保険サービスの提供だけではなく、地域の人たちをどう支えていくか。社協の事業にない部分の隙間を埋めていくには、個別支援、介護保険などさまざまなサービスを通じて、そこから隙間の部分にどう対応していくかを考えないといけないし、その展開の仕方には、個別のニーズをどうとらえ、困っている人にちゃんとアプローチできるかという視点が必要だと思っています。

市川：高齢者だけではなく、その家族をどう考えていくのか。これは一事業者だけで対応できることではありません。みんなで協働して、連絡をして、絶えず会話が成り立つように心がけることが大事です。それだけ課題は大きいと思います。

小林…地域包括ケア、訪問介護は、社協も他の事業者も同じだと思えますが、「地域で支えていくことの覚悟」を決めなければならぬと思います。地域で暮らしながら最後の最後まで家にいられることの素晴らしさ、ヘルパーがそれを信じて行動しなかつたら、地域包括ケアでのヘルパーの役割はないと思うんです。まだいろいろ難しい点はありますが、高齢者や障害者の人たちが在宅で、地域で支えていくんだという思い、ビジョンをもって仕事にあたるのが地域包括ケアにつながると思いますし、それが自立支援につながり、尊厳を支えると感じています。

住民参加型在宅福祉サービス団体としての取り組み

成瀬…現状では、介護保険制度だけでは介護を必要とする人たちは暮らせませんし、医療との連携がなければ在宅で暮らしていきません。また医療との連携といながらも、実際に介護する者が家族のなかでこそ在宅で暮らせるわけで、まだまだその人の犠牲のもとに暮らしが成り立っています。

地域包括ケアのなかで私たちができることは介護サービスの充実・強化であり、良質な介護を支える介護人材の確保です。介護予防や多様な生活支援サービス、高齢者が一人になったときに暮らせる場所を考えることも大事だと思います。

の都度確認して、利用者の思いを受けとめることが必要です。自尊心を傷つけないように、無理強いはいらないこと。また、介護保険外でしかできないこと、たとえば大掃除や犬の散歩は介護保険ではできないけれど、本当にその人の心が安らぐことならば、サービスに結びつきたい。個人のニーズに応じてサービスを提供することが優先です。

ヘルパーが働きやすい環境づくり

成瀬…事業者として、ヘルパーの労働環境を考える必要があります。まず労働条件の整備。ヘルパーが働き続けるために、時間外労働やサービス残業のこと、有給休暇の取得等が非常に大事です。

研修の充実も必要ですが、介護保険ではまったく報酬がおりにくい。医療は外部研修が点数化されていますが、介護はまだ。そういう面で適正な報酬を出せていないのではないかと思います。

メンタルケアとして、同業者同士の交流の機会をもつことも必要だと思います。

市川…研修はどのように実施していますか。

成瀬…訪問介護の研修は、サービス提供責任者なり管理者が常と一緒にしています。訪問介護は利用者さんと一対一でしか仕事ができませぬから、危険なことも起こってきます。だから

しみんふくし滋賀は、任意団体からスタートしNPO法人となった現在まで、いろいろな事業を展開してきています。最初に保育事業。本当に必要なのは夜間保育やお泊りだと考え、24時間360日、年末年始5日間だけ休みの保育園を続けています。自分たちが互いに助け合うことで少しでも暮らしが楽になればと、ホームヘルプサービスも手がけてきました。給食事業では、保育園の給食から、昼間独居の方や一人親家庭等をケアするための配食サービスも始めました。1食からでも運ぶので採算は合いませんが、全体としてなんとか助け合おうという考えです。

私たちのような住民参加型在宅福祉サービス団体は営利を目的としません。有償・有料をとるのは介護保険でカバーできない範囲の仕事です。介護保険外サービスはいっぱいあります。介護保険では不適正事例みたいにいわれるものもありますが、制度にとられず、生活者の目線で必要なサービスに気づき、本当に必要だと思えばすぐに行動します。

また、利用者の要望がたくさんあるということとは、それは制度になってよいのではないかと提言していく必要があります。自分一人の言葉では力強くないので、いろいろな協議会や委員会に参加して、勉強しながら自分の組織の意見を提言します。そして制度ができれば、それに相当するものは制度を活用します。

自分たちの組織のやりかたをきっちり伝え、ただし、自分たちのやりかただけで自分たちの押し付けではないところを、何回も一緒にやってみせることが大事です。また、メンタルケアの面で、職員が疲弊しないように、茶道教室を月に1回やっています。人間としての楽しみや教養みたいなことを一緒に学べたらいいと思っています。

組織と個人のミッションを描く

成瀬…しみんふくし滋賀の基本姿勢は、どのような依頼も断らないことです。断ることができるのは、次の3点だけ。①派遣する人材が調達できない、②高度な専門性を求められる、③危険な作業。人材調達が今いちばんの悩みですが、断ることのないようにしたいです。

私たちがめざすのは、すべての人が人間としての尊厳を保って希望をもって生きられる市民福祉社会の実現。社会に密着して、必要とされる多様なサービスをできる限り提供して、生きていることはすばらしいと実感できる社会を具現化したいと願っています。

市川…企業も社協もNPOも、ミッションがなければ、めざすものを描けなければ、組織は衰退します。野球と同じく、選手はプレイに特化し、マネージャーが情報を得て、監督がチームの目標を描いて共有する。そういう組織運営がいろいろな予防や危機管理にもなります。

生活者の目線で必要なサービスに気づく

成瀬…例えば、利用者さんのお宅に伺ったとき、娘さんが寝転がってテレビを見ていたとします。サービスを提供するなかでその娘さんはいつもどのように暮らしているわけではなくて、安らぎの時間をそのときにだけ求めているということに気づくようなことはありませんか？ それは本当に必要なサービスを私たちが提供しているということなんですね。

市川…日々の活動のなかで課題や可能性に気づくだけの知識や能力がヘルパーにあるかが問われますね。限られたサービスに相手を当てはめるのではなく、相手にサービスや支援を合わせれば、足りないもの、すべきこと、つなぐべきこともわかってくるでしょう。

成瀬…ただし自分の思い込みだけではなく、そ



成瀬和子氏
特定非営利活動法人しみんふくし滋賀専務理事・事務局長。介護保険事業のみならず、生活支援サービスなど住民参加型在宅福祉サービスを展開している。

民間事業者としての訪問介護事業への取り組み

力徳…民間事業者という立場から、地域包括ケアにどうかかわっていくべきか、どう事業展開をしなければならぬのか。ホームヘルパーはすでに地域で支えている一員であり、そのなかでいろいろな課題が見えてきます。

私たちの事業母体である株式会社シムスはビルメンテナンスの会社ですが、社長が社会福祉士の資格をもっていることから、保育や訪問介護など社会貢献事業を展開しています。介護保険制度ができ、いろいろなサービスが追加され、少しずつ事業も大きくしてきました。はばたき事業部は平成8年に開設し、平成10年から介護保険開始までに札幌市の委託を受けて24時間巡回の訪問介護活動を行なったことで大きく事業を展開しました。ヘルパーステーションはばたきは、平成24年7月から弊社が札幌市白石



力徳キヨ子氏
全国ホームヘルパー協議会副会長。北海道ホームヘルプサービス協議会副会長や(株)シムスヘルパーステーションはばたき所長を務める。



市川一宏氏
ルーテル学院大学学長。地域福祉・高齢者福祉が専門。全国各地の地域福祉計画や地域福祉活動計画の策定に携わっている。

市川…経営者、リーダー、マネージャーという

まとめ〜これからのホームヘルプ事業の あるべき姿とは

どんな地域にも、小さな離島にもヘルパーズ
テーションがあります。病院や診療所がなくて
もホームヘルパーという位置づけがあります。
それは地域を支えるうえで、皆さんが努力して
今まで培ってきたものです。ホームヘルパーな
くして在宅ケアはありませんから、皆さん自信
をもって仕事をしてほしいと思います。

検討していかなければならないと思います。
今後全国ヘルパー協としてもまだまだ制度の
見直しを求めるところがあると思います。ホーム
ヘルパーという専門職として、在宅で暮らして
いく利用者さんを多方面から支えていくため
に、皆さんも介護保険制度の流れをキャッチし
てほしいと思います。アンテナを立ててキャッ
チしながら、自分たちの事業所をどうしてい
べきか考えましょう。

デメリットは、利用者との適切な距離を取る
ことの難しさです。通常の訪問介護なら、現場
に出くわさない限り知ることがないような、た
とえば葬儀屋さんが利用者さんの部屋を訪ねて
いることなどもダイレクトに見えてしまいま
す。また、利用者さんがよく相談に連れられ、他
の業務もあるのに相談業務が多くなってしまう
、生活相談員にバトンタッチしてもらうこと

力徳…メリットは、24時間利用者の様子が見え
る、特に認知症の方の動きがよく見えること。
移動時間がないこと。モニタリング、アセスメ
ントの精度が上がることです。
連携をとれるとチームケアの質も上がりま
す。各部署と情報を共有し、利用者さん一人ひ
とりの話を聞き、自分たちの利用者だけでなく、
直接かかわっていない小規模多機能居宅介護の
利用者やサービス付高齢者向け住宅の入居者全
体の動きを見ることによって、入居者同士の交
流などの様子もわかります。

複合施設で仕事をすることのメリット、 デメリット

区に新しく建設したスピタール南郷丘というサ
ービス付高齢者向け住宅に入りました。ここに
は他に居宅介護支援事業所、小規模多機能居宅
介護、児童発達支援事業所、児童デイサービ
ス、福祉のレンタル事業が入っており、サービ
ス付高齢者向けの住宅の機能として生活相談員
1名、生活支援員2名を配置しています。

もあります。

そして何より、各部署との連携のルールづく
りが難しかった。ぶつかることもありました。
サービス付高齢者住宅の入居者からコールが鳴
ったら、本来は生活支援員が様子を見に行くの
ですが、最初の頃は「ヘルパーの利用者さんだ
わ、行って」というような感じで、私たちが走
ることも多くありました。また、小規模多機能
居宅介護のほうから「うちの利用者じゃない人
がデイサービスを見に来る」とか。レストラン
とデイサービスが一体化しているフロアなの
で、認知症の方々が、人が集まっているデイサ
ービスのほうに行ってしまうことがあるので
す。これについては、「地域の方が遊びに来た」
というふうにとらえなおしてもらって、受け入
れてくれることになりました。
ストレスが大きい一方で、ある程度自分たち
でがんばって見ていかなければという思いもあ
り、葛藤もありましたが、きちんと縦割りをつ
くったうえで横のつながりをとっていくほうが
仕事としてもスムーズだし、自分たちの立ち位
置も明確になると思います。

市川…提供できるサービスとできないサービ
ス、どこかで線を引かないとかなり過剰な状況
になりますね。現実をよく検討することが大事
だと思います。

立場の方、経営とは資源をいかに活かすかで
す。当事者も資源、人材も資源、地域には住民
関係というのが不可欠で、それを活かした支援
も可能です。施設の活用、やりたい！という
思いも資源です。全部合わせて活用できるかが
リーダーの手腕になります。

そこで「自分たちがどういう方向に進むか」
を考えてください。めざすところが明らかにな
れば、それが求心力になります。

そして協働する。自分たちの意見を出し合
う。よくあるのは、排除しない社会・地域をつ
くろうとしているのに、排除し合っている担い
手がいること。そういうレベルから脱して、同
じテーブルにつくことが大事です。

これらを実践していくために、地域の課題を
共有するという作業が不可欠です。地域課題を
一緒に考えると、それぞれの役割が明らかにな
ります。

人材を育てることも重要です。ある事業所で
は、スキルアップとキャリアアップの仕組みを
整備したらヘルパーの定着率がよくなり、専門
職の割合が増えたそうです。仕事を通じてスキ
ルを身につけることができ、さらにそれが認め
られることで意識が変わるんです。人が動きや
すい仕組みをつくっていただきたいと思います。

ホームヘルプサービスの原点に戻って

市川…今、サービスの原点に戻らなければいけ
ないのではないかと思います。地域包括ケアに

制度と現実のギャップと課題

力徳…制度の問題点を考えました。定期巡回・
随時対応型訪問看護介護、夜間対応型訪問介護
というものがありますが、定期随時は、看護師
2・5人の人員配置が大きな壁になります。私
たちも検討したものの、利用者数が少ないなか
で確保するのは経営面からとても難しいので、
従来の巡回型訪問介護をしています。ま
た、他の訪問看護ステーションが協力してくれ
ないというハードルもあります。

また、小規模多機能居宅介護と訪問介護の生
活援助のあり方についても考え方が違います。
例えば、小規模多機能居宅介護では、自立支援
という観点からホームヘルパーが庭掃除や窓ふ
き等を利用者と一緒に行うことができます。一
方、訪問介護の生活援助では、ホームヘルパー
が庭掃除や窓ふき等を利用者と一緒に行うとい
うことはできないのです。

同じように訪問をして生活援助を行うのに、
小規模多機能居宅介護と訪問介護という制度に
よって支援する内容が変わってくるのです。

地域包括ケアとして自立支援を謳っているか
らには、利用者が安心してケアを受けるため
にも、制度に違いがあることは課題だと思いま
す。

医療との連携という面で、吸引・吸たん等の
こともありましたが、制度と現場の状況にギャ
ップがありますので、全国ヘルパー協としても
関しても、住民に加わってもらえないのではな
いかと思います。現に、介護保険制度ができて
からボランティア人材がやや減りましたね。

「利用者」と呼ぶのか、「住民」と呼ぶのか。
「利用者の市川さん」というとケアが先、「住民
の市川さん」だったら地域が先になります。利
用者像を狭い姿に当てる考え方はもう成
り立たないので、利用者も住民であり、いろい
ろな思いをもっている一人の人間であるという
前提が大事です。

ですから、もう一度サービスの原点を考えて
いただきたい。日本で最初のホームヘルパーは
ボランティアから始まっています。長野県のある
教会がボランティア活動をして、それが昭和
37年に特定事業となり、昭和38年に老人福祉法
が成立し家庭奉仕員派遣事業という形になりま
した。この研修会が原点を振り返る機会になれ
ばと切に願います。

平成24年度ホームヘルプの質を高める 研修会分科会報告

□第1分科会

「ヘルパーの専門性とは何か」

～個別援助計画から考える～

講師…富士見町社会福祉協議会

介護保険事業所長 小林 功 氏

第1分科会では、今までの全国ホームヘルパー協議会としての研修スタイルでは初めての試みではないかと思われる訪問介護計画書の作成をホームヘルパーの視点から考える内容で研修がすすめられました。講師の小林氏のコーディネートにより各事業所が使用している訪問介護計画書を持ち寄ってスタートしました。計画書の書式は事業所ごとにバラバラで見ただけでもたいへんな数でした。介護の標準化や可視化などといわれていますが、ある程度、同じ視点で作成できる計画書の書式の統一が必要だと感じました。

講義は「私達の仕事の意義とは？」から始まり実際の法律や流れを確認しながら「計画書は良循環を引き起こす道具となっているか?」「自立支援のために何をやるかを計画書に明記してあるか?」「利用者の方の出来ることを探してあげる視点をもっているか?」など基本の確

認を行いました。

次にケアプラン（1表の表記が「介護」↓「生活」に、2表の「援助目標」↓「目標」に変わっている点）を確認した後、事例をもとにさっそく計画書を作成していきました。まずグループ内で持ち寄った計画書の中から、どの計画書をベースに計画を立てるのか、それぞれの計画書のメリット・デメリットを話し合いながら選びました。また事例から、情報が足りないところを想像しながら作成するなど、サービス提供責任者に求められるアセスメント力をいかながら計画書を作成することができました。

講師の小林氏は、アセスメントで明らかにすることは、困っていることを意欲に替えることだとおっしゃいました。ホームヘルパーは、アセスメントに載っていない部分を引き出すために、意図的にコミュニケーションを取ることが大切です。

そして自立に向けての意欲習得のためにエンパワーメントとその人らしさを引き出し、利用者の価値観へアプローチすることで、今までのウィークネス・ネガティブなモデル（集団的、画的、フォーマル）からストレングス・ポジティブな生活モデルに（小規模、個別的、インフォーマル）転換させることが出来るのもホームヘルパーの役割であります。私たちは、それをケアマネジャーへどんどんフィードバックしていくことで、ホームヘルパーの専門性と職域をもっと理解してもらええる機会にする必要があると感じました。

4 ホームヘルパーの能力開発・人材育成

人員に余裕があれば、1～3ヶ月間、管理者等と一緒に行動をする中で仕事への疑問の再発見や労働意欲の向上につなげるなど、より適切な指導と良質な訪問介護が期待できる。

〔育成のポイント〕

- ・ 職場での存在価値を気づかせる
- ・ 人を大切に行っている基本姿勢をもつ
- ・ やってみせ、褒めて育てる
- ・ ホームヘルパーの業務は、前例（パターン化）に従うことが多く、理解しているだろうとの先入観から、指導がおろそかになることが考えられる。

5 スーパーバイズの活用

管理者もスーパーバイズを受け、利用者への援助技術や実践するホームヘルパーとの関係についても深く学ぶことが大切。

実際には、管理者であっても、訪問活動を兼ねていたり、サービス提供責任者を兼ねていたりと管理者業務が十分出来ない現状ですが、あえて「管理者がマネジメント力を発揮するには」として、利用者の尊厳を守りつつ介護の質を高めるために、倫理性を重視した運営方針を掲げ、職員全員が共有すること、そして各機関との連携を強化し、ネットワークを充実させることが重要であると講師の畠山氏の長年にわたる管理者経験から、わかりやすく丁寧に講義していただきました。

ゴールは尊厳を支える自立支援ですが、自らの力で可能性を見つけ出すことが出来るように手助けすることという視点には参加者も改めて専門性が必要だと感じたことだと思えます。

今回の研修を通して確認できたことは、

- (1) 書式を統一することはホームヘルパーの業務の軽減や標準化、可視化などを進めていくうえでの最初の1歩になるかもしれないこと。
- (2) 講義と演習をするには時間が短かく、ほとんど完成しなかったが、違うグループの計画書も見ること、現状と課題が整理できたこと。
- (3) そして何より、普段何気なく行っている業務は専門的な要素をこなすにも持っているのだと改めて検証ができたこと。

今後も「尊厳を支える自立支援」を大切に、利用者に寄り添っていきたいと思います。

（報告…全国ホームヘルパー協議会

副会長 鍋谷 晴子）



分科会1
各々が持ち寄った訪問介護計画書を参考に、事例から訪問介護計画を立てるグループワークに取り組んだ。

□第2分科会

『管理者に求められるマネジメント力』

講師…長野県社会福祉専門学校

非常勤講師 畠山 仁美 氏

第2分科会では「管理者に求められるマネジメント力」とのテーマで、講義とグループ討議の内容について評価をいただきました。

マネジメントに必要なことは「目標」と「目的」を明確にし、業務の進捗状況を常に把握することであると教えられました。そのために管理者の役割として、5つの内容を挙げられました。

1 事業の運営管理

毎月の収支を見ることおよび計画的な運営がなされているかの把握。

2 人材の労務管理

勤務時間 超過勤務になっていないか。
健康管理 身体面はもちろんのこと、メンタルケアに注意する。管理者は日常的にホームヘルパーの顔や様子をしっかりと観察しておく必要がある。

3 苦情対応

職員教育・コーチングが大切である。利用者からの苦情を受け止め、対応する職員を信頼すること。そのうえで、何が悪いのかを検証し改善に向けた会議を開催し、原因を究明することが必要。

またグループ討議では、①チーム内・多職種

間連携、②スーパーバイズ、③職員の健康管理とメンタルケア、④リスクマネジメント、⑤カンファレンスの持ち方等について意見交換しました。

管理者に大きくかわるリスクマネジメントについて、日頃の業務に多くの「ヒヤリハット」が潜んでおり、内容を分析しリスクの意識をもつて情報の共有を図ることで1つの事故を防げるということでした。

参加者の意見の中で感じたことは、職員の労務管理について、どこの事業所も人材不足が原因でサービス提供責任者もホームヘルパーもオーナーワークになっているのが現状であり、スタッフの育成にまで至っていないということでした。

今回の研修でホームヘルパーの人材確保や育成について学んだことを実践し、「活気あるふれ魅力ある事業所の運営ができるように頑張ろう」との思いを参加者全員で共有し、活動に活かしていく事を確認しました。

（報告…全国ホームヘルパー協議会 副会長 高橋 三千代）



分科会2
グループ討議では、管理者に求められる「マネジメント力」について積極的な意見交換が行われた。

事業所紹介 若手ヘルパー活躍中!

京都府 社会福祉法人 未生会 ラポール八木



事業所概要
 名称：社会福祉法人 未生会 ラポール八木
 所在地：京都府南丹市八木町諸畑後町14番地
 提供サービス：訪問介護（サ責3人、登録ヘルパー10人）、居宅支援事業、グループホーム（ユニット27名）
 認知症対応型デイサービス（定員12名）、デイサービス（定員20名）
 ショートステイ（2か所、定員29名）、軽費老人ホーム（定員50名）

をしたり、食事会をしたり、お茶を楽しんだり、お散歩を楽しんだりしておられます。「帰家穩座（きかおんざ）」とは、家に帰って穏やかに座ること。心と体が穏やかに過ごすことができる、肩の張らない家庭のような暖かい居場所を作ることが基本理念としてサービス提供しております。

また、ラポール八木は地域とのつながりを大切にするため、地域参加型のお祭りや地元の幼稚園、小、中、高校との交流を行っています。地域に根差し住民のニーズにすみやかに対応できるような体制作りを心掛けサービス提供しております。

困っている患者さんを助けたいとヘルパーに転身

福井優子さん 職歴4年



私は以前、歯科医院に勤務しておりましたが、来院される方の中には立ち上がりや移動が

不安定でふらついてヒヤツとする状況や車いすを使用されている方の対応に戸惑うこともありました。そこで、正しい知識を持って接することが出来ればと思い、ヘルパー2級資格取得講座を受講したことがホームヘルパーの仕事に興味を持つきっかけとなりました。

ホームヘルパーとして多くのご利用者様のケアにかかわるようになり、ご利用者様の笑顔や「ありがとう」の感謝の言葉を励みに頑張っていますが、認知症のために拒否がありスムーズに訪問ができない時があり、困ることがあります。決められた時間内で必要なケアを行わなければならぬ中で、ご利用者様との円滑なコミュニケーションを図り、より良い関係を築いていくことの難しさを痛感しています。悩みながらの毎日ですが、事務所に戻れば相談にのってもらえる仲間がいて、経験などからの確かなアドバイスをいただける仲間が支えてくれる環境があるからこそ、この仕事を続けていくことが出来ると感じています。

私も経験を積み、研修を重ねることで一層知識を習得して、ご利用者様の自立が支えられるようなホームヘルパーになりたいと思います。

ホームヘルパーとして、住み慣れた場所で生活を続けたいというご利用者様の思いに寄り添うことが大切だと考えます。ご利用者様にかか

わるスタッフ間の連携、情報交換を頻回に行いご利用者様のニーズを把握していくとともに、心と技術、知識のバランスが取れた質の高いサービスが提供できるよう私自身が成長していきたいと思っています。

介護はお互いの笑顔で支えあっていこう感があるよ

所長 市原郁子

「ごつらごつら」・「お帰り」は「頑張ってるね」・「お疲れ様」の合言葉

私たちの事業所は登録ホームヘルパーも事務所に個人ロッカーがあり、直行してから事務所に来る場合もありますが、基本は事務所からご利用者様の家に訪問に出かけます。

「行ってらっしゃい」、「お帰り」とホームヘルパーの元気な声が飛び交い、訪問から帰るとコーヒータ임을一緒にし、お昼になるとテーブルを囲みいつもワイワイガヤガヤとにぎやかなお昼風景です。

昼食をしながら経験の浅いホームヘルパーが困っていることを話すと、経験豊富なホームヘルパーの助言で悩みが解決することは日常茶飯事です。

▼若いヘルパーさん！ 安心して先輩ヘルパーについておいで

ホームヘルパーという仕事は、一人で訪問しご利用者様の様子を観察しながら、決められた訪問内容を提供します。時には体調を崩しておられることもあり、その場での臨機応変な判断が必要になる仕事です。1対1での仕事なの

で悩みを抱え込むホームヘルパーもあり、そのためか資格を取ってもなかなか訪問介護事業所への就職は少なく、施設等に行かれる方が多い状況です。

また、やりがいのある仕事だと実感する前に、仕事の大変さで退職するヘルパーがいることも現実です。若いホームヘルパーに、ご利用者様の在宅生活を支えているのはホームヘルパーの私達であると思ってもらえることが大切だと思います。

そのためには先輩ホームヘルパーのイキイキ働く姿であったり、悩んでいる時のやさしい一言が大切だと思います。ホームヘルパーがイキイキ働くためには、正しい知識のもとに自信を持って質の高いサービスを提供できることが大切です。そのためには、多くの的確な研修の機会を設けることが事業所としての役割だと考えます。また、ホームヘルパーが一人で悩みを抱え込まない環境作りが大切だと思います。私たちの事業所は毎日、お茶や食事を一緒に食べる温かい環境でホームヘルパー同士が支えあい、人を思いやる人材が育成できると考えます。

▼ご利用者様の笑顔に支えられていると感じるとき

ホームヘルパーが訪問してきちんと薬が飲めるようになり、不安定だった血圧が安定して体調がよくなったご利用者様や、入浴を嫌がるご利用者様とコミュニケーションをとり、「あー、さっぱりした」と入浴を喜んでもらった瞬間、ホームヘルパーの訪問を心待ちにしているご利用者様を見て、とってもやりがいのある仕事だと感じるようになってほしいです。

若いホームヘルパーを含めホームヘルパー全員が、ご利用者様に専門性の高いサービスを笑顔で提供できるようになってほしいと思います。

介護は「するもの」ではなく、「させていただくもの」だと思ったとき、ご利用者様も心を開き素敵な笑顔をお返しにくれます。そして、その笑顔に私たちホームヘルパーは支えられ頑張っていけるのだと思います。

暖かな笑顔のあふれるラポール介護ステーションから暖かなサービスを提供することで、ご利用者様が自立できて、笑顔があふれる地域を目指したいと思えます。



ラポール八木スタッフ

岩手県ホームヘルパー協議会の取組み

〔活動1〕 岩手県ホームヘルパー協議会 事務局

平成23年3月11日に東日本大震災が発生してライフラインが停止、食料やガソリンの不足が続き、沿岸部のみならず県内全域の事業所も大混乱している中、やっとの思いで同年3月26日に岩手県ホームヘルパー協議会正副会長会議を開催し、今後の活動について確認しました。

全国ホームヘルパー協議会が中心となって調整・活動を行った「山田高校避難所支援」については、当会からは会長が派遣され、支援活動をしました。県内のヘルパーがなかなか支援に動けない中、全国からたくさんのご支援をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。被災県として出来る限りのことを行おうと、現地の情報収集や情報提供に努めました。

4月30日には岩手県内の職能団体等10団体会議を開き、福祉専門職の支援について連携・協力していくための検討が始まりました。当会も参加団体として協力し、5月16日からは、沿岸部でも被害が甚大であった大槌町、陸前高田市へ福祉専門職を派遣する「専門職ボランティア

ア派遣システム」がスタートしました。このシステムでは、現地ボランティアセンター職員とともに避難所や仮設住宅のニーズ把握、専門機関への繋ぎを行い、専門知識を活かした活動が行われました。時間が経過するにつれ、孤立防止やコミュニケーションの構築への現地の不安や懸念から「サロン活動支援」に移行しました。サロンの中でコミュニケーションをとりながら、隠れたニーズ、本人も自覚していないニーズを汲み取る傾聴を大切に活動しました。現在、このシステムは「現地で住民を支える支援者（社会福祉協議会職員やボランティアセンター職員など）」に対する研修会支援に移行しています。

より個別化、多様化するニーズを聞き取り、支援を続けている現地の支援者の「日々、これでいいのか不安を抱えながら支援している」という声や「専門知識を学ぶ機会がない」という要望に因應するため、各団体がボランティアで現地へ行き、研修会講師を務めています。

また、他活動としては、当会独自のサロン活動支援として「お団子作り」を企画し、「ヘルパーさんの色とりどり団子」という活動日をつけて、集まった住民のみなさんとお団子作りを楽しみました。

〔活動2〕 千葉 則子 岩手県ホームヘルパー協議会 会長

私が伝えたいこと

平成23年3月11日、訪問中に大きな揺れが起こりました。利用者と外に避難し、揺れがおさまってから室内の状況を確認し事務所に戻る時には携帯は繋がらず、ライフラインはストップし、信号機も消え、暗くなりかけた道路を不安なままに車を走らせたことを覚えています。安否確認が出来ない、情報が伝わらないことへの不安はかりしれないものでした。



陸前高田市内サロンの様子。「色とりどり団子」を調理し、お茶会を開きました。

今回の大震災は想像をはるかに超えたものでした。専門職として現場に出向き支援に入る、その地域の人たちが

の思いに寄り添う姿勢、そして連携の大切さ、たくさんの方々の支援団体が入る中で「何度も同じ質問をされた」との話も聞かれました。避難所はもちろんですが、被災地では、そこで生活されている方々の負担にならないような支援についても考えていかなければならないのだということを感じさせられました。

被災県に住む一人として今思うことは、出来るならば、ぜひ岩手・宮城・福島に足を運んでいただきたいということです。映像や文字からは見えないこと、感じられないことがたくさんあると思っています。震災から2年が経過した今、仮設で生活されている人達が何を思い、そこで働く人たちが何を考えているのか、ぜひ自分の目で見ていただきたい、そして地元に戻りそれを伝えてほしいと思います。

そして現場で働く皆様に伝えたいことは、どんな時でも自分の命を第一に考えていただきたらいいということです。そのため何をしなくてもならないか、個人として、ホームヘルパーとして、事業所として考えておこなってはなりません。



ステーション派遣専門職団体等岩手県職能団体の活動として、仮設住宅へ訪問しニーズ調査を実施しました。

命があるからこそ皆さんの支援ができるということ、をぜひ考えて下さい。同じ岩手に住みなが

ら、なかなか沿岸に行くことが出来ない毎日ですが、これからはホームヘルパーとして岩手県民として、沿岸の方の支援が出来ればと考えています。震災を忘れることなく、今後も支援をお願いいたします。

〔活動3〕 堀合 佳寿子 山田町社会福祉協議会 訪問介護事業所 係長

早いもので、震災で犠牲になられた方々の三回忌を迎えました。あの一瞬で全てが変わってしまいました。

私たち訪問介護の仲間には、つらく苦しい思いを胸に秘めながらも、笑顔を忘れることなく職務に携わっている人もいます。また、利用者様の中には時間の流れとともに、平常であるように思われる日々の中で、環境変化による不安やストレス・筋力低下による骨折・認知的症状等が出てきています（津波さえなければ……）。

私たちができることは、常に前向き、一歩でも半歩でも進むこと（時には立ち止まり）、何より命を大事に生（行）きることだと思います。全国ホームヘルパー協議会の方々は、交通の便が悪い中現地にきて、長期間にわたり支援していただき、感謝・感謝の気持ちでいっぱいです。生涯忘れません。

災害はいつどこで起こるか分かりません。どんな時も一言「生きましょう。一人じゃないよ」。ありがとうございました。



震災直後、3月20日頃の高田。瓦礫がまだ残っています。



山田高校避難所の様子。体育館に約500名以上の方が避難されていました。

「介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に 関する検討会」中間的な整理について

平成24年3月に設置された「介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関する検討会」は、7回の議論を行い、平成25年1月7日に中間のまとめを公表しました。今後、制度的な見直しにつながるものは介護保険部会、介護報酬改定につながるものは介護給付費分科会、実務的検討を深めるものは速やかに取り組みを進めることとしています。

「中間的な整理で指摘された見直しのポイント」

- ① ケアマネジメントの質の向上について
ケアプラン様式とは別の課題抽出のための新たな様式の活用を進めるべきである。
- ② ケアプラン様式とは別に適切な評価のための新たな様式の活用やデータ収集・集積をすすめるべきである。
- ③ 実務研修受講試験の受験要件について、法定資格保有者に限定することを基本に見直しを検討すべきである。なお、相談援助業務の経験がある者については、引き続き受

験資格を有する者とする範囲を検討すべきである。

- ④ 研修内容の充実に向けたカリキュラムの見直しと研修終了時の修了評価の実施について検討すべきである。
- ⑤ 主任介護支援専門員について、研修終了後の修了評価と更新制の導入を検討すべきである。

(2) 保険者機能の強化等による介護支援専門員の支援について

- ① 地域ケア会議については、全ての保険者で実施されるよう、国は制度的な位置づけについて強化すべきである。
- ② 居宅介護支援事業者の指定は、市町村が行うことができるよう見直しを検討すべきである。
- ③ 介護予防支援については、地域包括支援センターの業務負担を軽減するとともに、介護予防支援を担当する介護支援専門員の配置を推進していく方策を検討すべきである。

- ③ 医療との連携の促進について
介護支援専門員に係る研修において医療に関するカリキュラムを充実すること等が重要である。
- ② 介護支援専門員は、ケアプランを主治医に情報提供する取組をすすめることが重要である。

(4) 施設における介護支援専門員について

- ① 施設における生活相談員や支援相談員について、介護支援相談員等の資格取得を進めていくべきである。また、地域ケア会議においては、施設ケアプランについても検討していくことが適当である。

以上の報告については、厚生労働省ホームページに掲載されています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/>
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002s7f7.html>

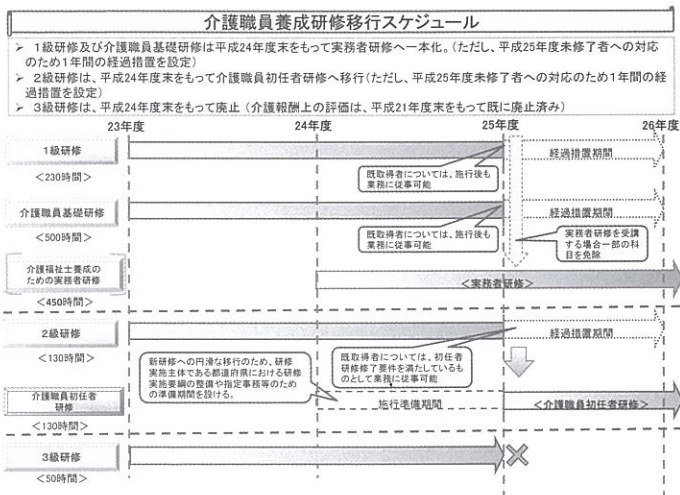
平成25年4月からの介護人材 養成の体系が変わります!!

平成23年1月20日、厚生労働省に設置された「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」により、今後の介護人材養成の在り方について報告書がまとめられました。

本報告書は、介護分野の現状に即した介護福祉士の養成の在り方と介護人材の今後のキャリアパスについて示し、平成25年4月から、介護職員基礎研修とヘルパー1級研修は実務者研修に一本化され、ヘルパー2級研修は介護職員初任者研修にすることをしています。

【介護職員養成研修移行スケジュール】

- ◆ 1級研修及び介護職員基礎研修は平成24年度末をもって実務者研修へ一本化。(ただし、平成25年度未修了者への対応のため1年間の経過措置を設定)
- ◆ 2級研修は、平成24年度末をもって介護職員初任者研修へ移行(ただし、平成25年度未修了者への対応のため1年間の経過措置を設定)
- ◆ 3級研修は、平成24年度末をもって廃止(介護報酬上の評価は、平成21年度末をもって既に廃止済み)。



【介護職員初任者研修と訪問介護職員養成研修2級課程との比較】

- ◆ 介護福祉士課程への連続性を考慮し、「ここからからだのしくみと生活支援技術」として演習による介護技術を修得する時間を大幅に確保。
- ◆ 地域包括ケアシステムにおけるチームケア

訪問介護職員養成研修2級課程		介護職員初任者研修	
科目	時間数	科目	時間数
社会福祉の基本的な理念及び福祉サービスを提供する際の基本的な考え方に係る講義	6時間	職員の理解	6時間
老人保健福祉及び障害者福祉に係る制度及びサービス並びに社会福祉制度に関する講義	6時間	介護における尊厳の保持・自立支援	9時間
訪問介護に関する講義	5時間	介護の基礎	6時間
老人及び障害者の疾病、障害等に関する講義	14時間	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9時間
介護技術に関する講義	11時間	介護におけるコミュニケーション機能	6時間
家事援助の方法に関する講義	4時間	老老の理解	6時間
認知症に関する講義	4時間	認知症の理解	6時間
医学等に関する講義の基礎的な知識に関する講義	8時間	障害の理解	3時間
福祉サービスを構築する際の基本的な態度に関する演習	4時間	こころからからだのしくみと生活支援技術	75時間
介護技術に関する演習	30時間	振り返り	4時間
訪問介護計画の作成等に関する演習	5時間	合計	130時間
レクリエーションに関する演習	3時間		
介護実習	24時間		
老人デイサービスセンター等のサービス提供現場の見学	6時間		
合計	130時間		

(出所) 厚生労働省資料より

の提供を推進していくため、「医療との連携」に係る時間を確保。

◆ 今後の認知症高齢者の増加を見込んで、「認知症の理解」に関する科目を新設。

◆ 「職務の理解」や「振り返り」の科目において、実習(職場見学等)により、実際の介護現場の体験等を実施。

「今後の介護人材養成の在り方について(報告書)」については、厚生労働省ホームページに掲載されています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/>
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000010p2q.html>

治部煮 (じぶに)

石川県

金沢は、加賀百万石で有名な前田のお殿さまのお膝元で、食文化も栄えています。震災にも遭わず、昔ながらの町並みが有名です。今日ご紹介する『治部煮』は金沢の郷土料理の代表的なものです。

治部煮には、『すだれ麩』と『鴨肉』を使いますが、現代では鶏肉で代用することが多くなっています。わさびを添えて食べる治部煮は、適度なとろみがあって寒い冬に身体もココロもポカポカになる一品です。名前の由来は色々ありますが、鴨肉を使うことからフランスの『ジビエ』が変化したとも、材料を煮ている時にジブジブと音がするからともいわれています。また野戦料理という説もあり、山の中でも手に入る簡単な材料で作るのも特徴の一つです。

『すだれ麩』は米粉も入っているため、高野豆腐に似た食感でタンパク質を多く含みローカロリーなのでダイエットにもオススメです。

●材料：4人分●



- A) 鴨肉または鶏肉……………200g
- すだれ麩…………… 1枚 (高野豆腐でも代用可)
- 生シイタケ (小) …………… 8枚
- せり…………… 少々 (ほうれん草など葉物の代用もOK)
- おろしわさび…………… 適宜
- 小麦粉…………… 適宜
- B) だし汁…………… 2カップ
- しょうゆ…………… 大さじ4
- 砂糖…………… 大さじ1
- 酒、みりん…………… 各大さじ2

※今回は、小松菜、鶏肉(ささ身)、シイタケ、すだれ麩、彩りに人参を使用しました。

●作り方●

- ① 鴨肉(鶏肉)は1口大のそぎ切りにして小麦粉をたっぷりまぶしておきます
- ② すだれ麩、生シイタケなどはサッと茹でておく
- ③ 底の広い鍋に調味料Bを入れて煮立たせる
- ④ すだれ麩やシイタケなどを煮て肉も入れる

Point 煮すぎると固くなるので注意

- ⑤ 煮汁に水どき小麦粉を加えとろみを付け、わさびを添えて出来上がり!

Point 温かいうちにお召し上がり下さい

Point 所要時間は15~20分くらいで簡単に出来上がります



●レシピ紹介者●

金沢春日ケアセンター ヘルパーステーション 訪問介護員

ステーションスタッフ



編集後記

東日本大震災から2年が過ぎました。ヘルパーネットワークでも「避難所における高齢者等への活動支援報告」と題して、計3回にわたって全国ホームヘルパー協議会の取り組み、被災地の状況をお伝えしてきました。被災地では復旧・復興がまだまだ進んでいない状況です。震災の風化もすでに始まっていると報道等で伝えられています。今だから私たちにできること、もう一度考えてみませんか。(き)